



産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 長崎県佐世保市万徳町4番18号

エコー電子工業 株式会社

氏名

代表取締役 小林 啓一

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。
第14条の2第1項

下関市長 江 島



許可の年月日 平成17年8月1日

許可の有効年月日 平成22年7月31日

1. 事業の範囲

- ・ 廃プラスチック類 (自動車等破砕物を除く。)
- ・ 金属くず (自動車等破砕物を除く。)
- ・ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
(自動車等破砕物を除く。コンクリートくずは、工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)

以上3種類 (保管積替えを含まない。)
これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

- ・ なし

3. 許可の条件

- ・ なし

4. 許可の更新又は変更の状況

当初許可年月日 平成12年8月1日
更新許可年月日 平成17年8月1日

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 ~~有~~ ・ 無

以下余白